

目 次

第1号（1月28日）

告 示

..... 1

応招議員

..... 1

議事日程

..... 2

本日の会議に付した事件

..... 2

出席議員

..... 2

欠席議員

..... 3

事務局職員出席者

..... 3

説明のため出席した者の職氏名

..... 3

開 会 3

..... 3

会議録署名議員の指名 4

..... 4

会期の決定 5

..... 5

町長提出第1号議案 5

..... 5

町長提出第2号議案 5

..... 5

町長提出第3号議案 10

..... 10

議員発議第1号 11

..... 11

散 会 14

..... 14

署 名 15

..... 15

第2号（2月27日）

議事日程

..... 17

本日の会議に付した事件

..... 17

出席議員

..... 17

欠席議員

..... 17

事務局職員出席者

..... 18

説明のため出席した者の職氏名

..... 18

開 議

..... 18

会議録署名議員の指名

..... 18

町長提出第3号議案	
.....	18
閉 会	
.....	28
署 名	
.....	29

津和野町告示第3号

平成20年第1回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

平成20年1月22日

津和野町長

中島 巖

1 期 日 平成20年1月28日

2 場 所 津和野町役場 日原第2庁舎議場

○開会日に応招した議員

村上 義一君

下森 博之君

沖田 守君

青木 克弥君

河田 隆資君

青木登志男君

原 秀君

中岡 誠君

須川 正則君

滝元 三郎君

道信 俊昭君

斎藤 和巳君

竹内志津子君

板垣 敬司君

村上 英喜君

藤井貴久男君

後山 幸次君

○2月27日に応招した議員

○応招しなかった議員

平成20年 第1回(臨時)津和野町議会会議録(第
1日)

平成 20 年 1 月

28 日（月曜日）

議事日程（第 1 号）

平成 20 年 1 月 28 日 午

前 9 時 00 分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提出第 1 号議案 平成 19 年度中曽野簡易水道区域
拡張工事請負変更契約の締結について

日程第 4 町長提出第 2 号議案 平成 19 年度中曽野簡易水道区域
拡張電気計装設備工事請負変更契約の締結について

日程第 5 町長提出第 3 号議案 平成 19 年度津和野町一般会計補

正予算（第 4 号）

日程第 6 議員発議第 1 号 特別委員会の設置に関する決議につい
て

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長提出第1号議案 平成19年度中曽野簡易水道区域

拡張工事請負変更契約の締結について

日程第4 町長提出第2号議案 平成19年度中曽野簡易水道区域

拡張電気計装設備工事請負変更契約の締結について

日程第5 町長提出第3号議案 平成19年度津和野町一般会計補

正予算(第4号)

日程第6 議員発議第1号 特別委員会の設置に関する決議につい

て

出席議員(17名)

1番 村上 義一君

2番 下森 博之君

3番 沖田 守君

4番 青木 克弥君

6番 河田 隆資君

7番 青木登志男君

8番 原 秀君

9番 中岡 誠君

10番 須川 正則君

11番 滝元 三郎君

12番 道信 俊昭君

13番 斎藤 和巳君

14番 竹内志津子君

15番 板垣 敬司君

16番 村上 英喜君

17番 藤井貴久男君

18番 後山 幸次君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 米原 孝男君

説明のため出席した者の職氏名

町長 中島 巖君 副町長

松浦 秀信君

副町長 沖田 修君 教育長

斎藤 誠君

参事 坂根 敏夫君 総務住民課長

斎藤 等君

行財政対策課長 …………… 右田 基司君 健康福祉課長 ……………

長嶺 常盤君

環境生活課長 …………… 長嶺 雄二君

午前9時00分開会

○議長（後山 幸次君） 皆さん、おはようございます。大寒に入りましたが、今後大雪が降らないように願いたいものであります。

本日は、平成20年第1回津和野町議会臨時会が召集されましたところ、皆様方にはお揃いでお出かけいただきましてありがとうございます。本臨時会は契約案件、補正予算について御審議いただくわけですが、皆様方の慎重な御審議をよろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は17名全員であります。定足数に達しておりますので、平成20年第1回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

○議長（後山 幸次君） 日程第 1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員の指名は、会議規則第 1 1 9 条の規定により 1 3 番、齋藤和巳君、1 4 番、竹内志津子君を指名いたします。

それでは、先日議会運営委員会を開催いたしまして、今臨時会の会期及び議事日程等について協議をいたしましたので、その結果について委員長の報告を求めます。1 1 番、滝元三郎君。

○議会運営委員長（滝元 三郎君） 議会運営委員会協議報告書。議会運営委員会を平成 2 0 年 1 月 2 4 日に開催し、今臨時会の議会運営について協議しましたので、その結果を津和野町会議規則第 7 7 条の規定により報告いたします。

今臨時会の会期は、本日 1 月 2 8 日から 2 月 2 8 日までの 3 2 日間としたいと思います。本日は、まず今回提出議案の契約案件、補正予算について執行部より説明を受け、契約案件について質疑、討論、採決を行い、補正予算については特別委員会を設置し、これに付託して休会中の審査とし散会したいと思います。2 9 日から 2 月 2 6 日まで休会とし、その間に特別委員会を開催し、補正予算の審査を行うことといたします。2 月 2 7 日に本会議を開催し、特別委員長の審査報告を受け、質

疑、討論、採決を行い、全日程を終了したいと思います。28日を予備日としておきます。

以上、議会運営委員会の協議結果を報告いたします。津和野町議会議長、後山幸次様、平成20年1月28日、議会運営委員長、滝元三郎。

以上でございます。

○議長（後山 幸次君） はい、ありがとうございました。

_____ . _____ . _____

日程第2. 会期の決定

○議長（後山 幸次君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今回の臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1月28日から2月28日までの32日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日1月28日から2月28日までの32日間と決定いたしました。

_____ . _____ . _____

日程第3. 議第1号

日程第4. 議第2号

○議長（後山 幸次君） 日程第3、議案第1号平成19年度中曽野簡易水道区域拡張工事請負変更契約の締結について及び日程第4、議案第2号平成19年度中曽野簡易水道区域拡張電気計装設備工事請負変更契約の締結について、以上、2案件につきましては、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中島 巖君） 改めておはようございます。本日は臨時議会をお願いを申し上げましたところ、議員の皆様方には繰り合わせ御出席をいただきまして、大変ありがとうございました。

本臨時議会に私ども執行部の方から御提案を申し上げたいと思っております案件は、工事請負変更契約2案件と、そして平成19年度一般会計補正予算1案件の計3案件をお願いを申し上げたいと思っておりますのでございます。どうかよろしくをお願いを申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、中曽野簡易水道区域拡張工事の請負変更契約の締結についてお願いするものでございますが、この工事は現在、進めさせていただいておりまして、今年度で完成をするという事業でございます

けれども、請負契約の一部減額することといたしましたので、これについて御審議をお願いしたいというものでございます。

内容につきましては、担当課長から御説明を申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

続きまして、議案第2号は中曽野簡易水道区域拡張電気計装設備工事請負変更契約の締結についてお願いするものでございますが、本工事につきましても、現在進めさせていただいてるわけでありまして、一部工事費の増額をしなければならなくなりましたので、これについて御審議をお願いを申し上げます。

詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後山 幸次君） 環境生活課長。

〔担当課長説明〕

.....

議第1号 平成19年度中曽野簡易水道区域拡張工事請負変更契約の締結について

議第2号 平成19年度中曽野簡易水道区域拡張電気計装設備工事請負変更契約の締結について

.....
○議長（後山 幸次君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第3、議案第1号平成19年度中曽野簡易水道区域拡張工事請負変更契約の締結について、これより質疑に入ります。6番、河田隆資君。

○議員（6番 河田 隆資君） 1号の方をちょっと御説明ですと、設計段階よりは工事が非常にスムーズにいったといたしますか、簡単であったので減額だという御説明でありましたけれども、一般的に考えられるのは、設計をして工事段階でかなり難しくなって増額というのは、これはよくわかりますけれども、設計段階からえらいスムーズにいったから減額ですというのは、それじゃ設計がずさんであったのかということになると思いますが、そこの辺はどのようなお考えなんですか。

○議長（後山 幸次君） 環境生活課長。

○環境生活課長（長嶺 雄二君） 水道管を埋設するとき、道路を1メートルぐらい掘削して管を埋めるわけですが、道路を掘削してみないと道路の路盤の状況というのがわかりかねる場合がございます。掘削してみますと、わりあい路盤が堅固、固い土質であったために崩れるとことが少なかったと。通常、箱掘りといひまして、幅が50

センチぐらいで深さが1メートルぐらい掘るんですが、土質が柔らかいと周辺が崩れる。舗装を復旧しなくちゃいけませんので、道路の復旧部分が広くなるのが考えられますが、ここの箇所についてはその土質がよかったために、掘ってみなくちゃわからないことではありますが、掘ってみますとよかったために、初めに予定したよりも舗装復旧面積が少なくて済んだということでございます。

○議長（後山 幸次君） 6番、河田隆資君。

○議員（6番 河田 隆資君） 私も昔の契約ちょっと覚えがないんですけども、掘って見ないとわからないというのが、大体最低のラインとしてまず契約をしておいて、中で突発的なことが発生すれば追加契約といいますか、そういう変更が普通だと思えますけれども、掘って見ないとわからない、掘ってみてとなると、業者さんにはそんなに影響はないかもしれませんが、何かそこの辺が合点がいかないんですけども、掘ってみて、えらい簡単だったとか、その辺は今までもそういうようなのがあるんですか。

○議長（後山 幸次君） 環境生活課長。

○環境生活課長（長嶺 雄二君） 地下部分、露頭している部分、目視できる分については、それはそれなりに事前に調査をしてやるわけで

ありますが、地下部分についてかなり延長が長うございますので、それぞれに試掘をするということにまいりませんので、部分的には予想で設計をすると、こういう土質であろうということで設計する場合が多々ございます。この箇所に限らず、そういった部分は変更の対象としております。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号平成19年度中曽野簡易水道区域拡張工事請負変更契約の締結についてを採決いたします。本案件は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後山 幸次君） 起立全員であります。よって、議案第1号平成19年度中曽野簡易水道区域拡張工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第2号平成19年度中曽野簡易水道区域拡張電気計装設備工事請負変更契約の締結について、これより質疑に入ります。ありませんか。11番、滝元三郎君。

○議員（11番 滝元 三郎君） ちょっと確認でございますが、水質測定場に落雷防止装置を新たに追加するちゅうお話でございました。この予算はです。確かに落雷があっちゃ困りますんで必要だと思うんですが、浄水場配水池の方には、もう既に最初から落雷防止装置は予定してつけて、そういう工事になっとるかどうかです。もちろんそうなるとるだろうと思うんですが、一応確認をさせていただきます。

それとあわせて、落雷防止装置が373万もするちゅうのは結構高いもんじゃなと思うんですけれども、これは落雷防止装置だけの予算ですか、ほかに何かつくるようなものがあるんですか。結構高いなというふうな気がするんですが、そこら辺はほかのものはないわけですか。それもあわせてお聞かせください。

○議長（後山 幸次君） 環境生活課長。

○環境生活課長（長嶺 雄二君） まず最初の質問でございますが、配水池には、浄水場配水池兼ねておりますが、ここには当初から落雷防止装置は設計してございます。設置もしております。

それと2番目の御質問でありました金額のことではありますが、変更内容は主としてこの設備が主な要因でございます。ただ、こまごまとしたものは若干附随しておりますが、主にはこの設置が増額の要因でございます。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。12番、道信俊昭君。

○議員（12番 道信 俊昭君） 当初から何でこれつけんにやいけんと思わなかったのか。何で後から出てきたのかというのを、理由をちょっと教えてください。

○議長（後山 幸次君） 環境生活課長。

○環境生活課長（長嶺 雄二君） 当初、コンサルから納品された図書の中でこれが見落としがあったということでございまして、必要だということの認識がありましたが、この図書の設計を落とすときに計上漏れということで、今回設計を追加させていただくものでございます。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。12番、道信俊昭君。

○議員（12番 道信 俊昭君） 要するに見落とされたということなんです。

○議長（後山 幸次君） 環境生活課長。

○環境生活課長（長嶺 雄二君） そのとおりでございます。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号平成19年度中曽野簡易水道区域拡張電気計装設備工事請負変更契約の締結についてを採決いたします。本案件は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後山 幸次君） 起立全員であります。よって、議案第2号平成19年度中曽野簡易水道区域拡張電気計装設備工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第5．議第3号

○議長（後山 幸次君） 日程第5、議案第3号平成19年度津和野町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中島 巖君） 提案理由の御説明を申し上げます。

議案第3号は、平成19年度津和野町一般会計補正予算（第4号）でございますが、厚生連所有の病院関連施設を公設化する、いわゆる財産を取得をさせていただきたいということで、その取得財源につきまして、かねて県を通じ国の方に要望していたところでございますけれども、ようやくその見通しが立ちましたので、今回、補正予算として御提案をさせていただくこととしたわけでございます。

補正額は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億670万円を追加をさせていただきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億5,936万3,000円とさせていただきたいと

いうものでございます。

歳出の主なものといたしましては、厚生連関連の施設購入費13億687万1,000円であります。歳入の主なものといたしましては、町債として過疎対策事業債10億8,680万円、病院事業債3億1,990万円あります。

本案件につきましては、特別委員会を設置をされ御審査をいただく御予定のようでございますが、重要な案件でございますので、どうか慎重に御審査をいただき原案可決賜りますようお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長の方から御説明申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（後山 幸次君） 行財政対策課長。

〔担当課長説明〕

.....

議第3号 平成19年度津和野町一般会計補正予算（第4号）

.....

○議長（後山 幸次君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入りますが、日程第5、議案第3号は冒頭、議会運営委員長より御報告いただきましたとおり、特別委員会付託をお願いし

たいと思いますので、総括的な事項の質疑にとどめたいと思います。よろしく願いをいたします。では、ありませんか。10番、須川正則君。

○議員（10番 須川 正則君） 差額が1億7,000万ほど出とるわけですが、最初の1億1,000万円というこの評価にいたしましても、素人が評価したわけではないわけですが、今回2億円ばかりふえている。どのような方がどのような方向でその評価されたのかということ、まずお聞きしたいと思います。

○議長（後山 幸次君） 町長。

○町長（中島 巖君） お答えしたいと思いますけれども、評価額で11億といったような数字が出ておりましたけれども、その中には、説明しておりますように、例えば買い取りのときの消費税そうしたものも全く見込んでなかったわけでありますが、一番大事なのは、当初お話ししております11億の金額で買収をした場合に、厚生連の方からそれぞれ債務の整理が始まるわけでありまして、その場合に町が貸し付けております約2億、これらの原資は不足するわけでございまして、そうしたことも不足ということは、町は債権履行ができない、こういうことにもなるわけでありまして、そうしたことも含めまして、県等ともいろんな面で協議を重ねまして、最終的に御提案申し上げておる

この数字に決定をさせていただきました。これをお認めいただければ、厚生連が現在負っております負債すべてが整理ができるということになるわけでございます。御理解いただきたいと思います。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） ないようですので、質疑を終結いたします。

日程第6．議員発議第1号

○議長（後山 幸次君） 続きまして日程第6、議員発議第1号特別委員会の設置に関する決議についてを議題といたします。

本議案は、お手元に配付のとおりであります。提案理由の説明を求めます。11番、滝元三郎君。

○議員（11番 滝元 三郎君） 特別委員会の設置に関する決議。

下記のとおり、特別委員会設置するものとする。1、名称、厚生連病院公設民営化調査特別委員会。2、設置の根拠、地方自治法第110条及び津和野町議会委員会条例第5条。3、設置の目的、厚生連病院等公設民営化に関する予算審査及び調査。4、構成委員、議長を除く全議員。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（後山 幸次君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案件に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 討論なしと認めます。

これより日程第6、議員発議第1号特別委員会の設置に関する決議についてを採決いたします。本案件は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後山 幸次君） 起立全員であります。よって、本案件は原案のとおり可決されました。

ただいま設置が可決されました特別委員会の正副委員長の選任をお

願います。

ただいまから暫時休憩といたします。

午前9時40分休憩

.....

午前9時41分再開

○議長（後山 幸次君） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

11番。

○議員（11番 滝元 三郎君） 特別委員会の委員長さん、副委員長さんでございますが、推選による方法でお願いをしたいと思います。よろしくお取り計らいをお願いいたします。

○議長（後山 幸次君） ただいま11番議員より、委員長、副委員長は推選による選出をしたいということではありますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。選出の方法は推選ということになりました。

それでは、推選をお願いいたします。11番。

○議員（11番 滝元 三郎君） それでは、私の方から推選をさせて

いただきます。委員長に藤井貴久男議員、副委員長に下森博之議員を推選をいたします。よろしくお取り計らいをお願いいたします。

○議長（後山 幸次君） ただいま11番議員より、委員長に藤井貴久男君、副委員長に下森博之君の推選がありましたが、推選のとおり選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。それでは、委員長に藤井貴久男君、副委員長に下森博之君が選任されました。

委員長から就任のごあいさつをいただきたいと思います。藤井君。

○議員（17番 藤井貴久男君） ただいま設置されました厚生連病院公設民営化調査特別委員会の委員長に就任をいたしました藤井でございます。

この問題につきましては、皆さん御承知のように本町のあります厚生連関係の将来をどうするかという問題もあるわけでありますが、また公設によって本町の財政がどうなるのか、あるいは地域医療がどうなるのかというふうな、非常に大きな本町の重要な課題を含んでいる問題であるわけでございます。慎重に数回にわたって審議をしていきたいというふうに思っております。どうか皆様の御協力をよろしくお

願いをいたします。

以上であります。

○議長（後山 幸次君） ありがとうございました。

議案第3号平成19年度津和野町一般会計補正予算については、ただいま設置されました厚生連病院公設民営化調査特別委員会に付託して、会期中の審査をお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号については、厚生連病院公設民営化調査特別委員会に付託の上、会期中の審査とすることに決しました。

なお、今臨時会において受理した要望書は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（後山 幸次君） お諮りします。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、以上をもちまして本日は散会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午前9時45分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

平成 20 年 第 1 回 (臨時) 津 和 野 町 議 会 会 議 録 (第
2 日)

平成 20 年 2 月

27 日 (水曜日)

議事日程 (第 2 号)

平成 20 年 2 月 27 日 午

前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 町長提出第 3 号議案 平成 19 年度津和野町一般会計補

正予算（第4号）

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 町長提出第3号議案 平成19年度津和野町一般会計補

正予算（第4号）

出席議員（17名）

1番 村上 義一君

2番 下森 博之君

3番 沖田 守君

4番 青木 克弥君

6番 河田 隆資君

7番 青木登志男君

8番 原 秀君

9番 中岡 誠君

10番 須川 正則君

11番 滝元 三郎君

12番 道信 俊昭君

13番 斎藤 和巳君

14番 竹内志津子君

15番 板垣 敬司君

16番 村上 英喜君

17番 藤井貴久男君

18番 後山 幸次君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 米原 孝男君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 中島 巖君 副町長 ……………

松浦 秀信君

副町長 …………… 沖田 修君 教育長 ……………

斎藤 誠君

参事 …………… 坂根 敏夫君 総務住民課長 ……………

斎藤 等君

行財政対策課長 …………… 右田 基司君 健康福祉課長 ……………

長嶺 常盤君

午前 10 時 00 分開議

○議長（後山 幸次君） おはようございます。引き続きお出かけいただきましてありがとうございます。

これから2日目の会議を始めたいと思います。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（後山 幸次君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、15番、板垣敬司君、16番、村上英喜君を指名いたします。

日程第2. 議第3号

○議長（後山 幸次君） 日程第2、議案第3号平成19年度津和野町一般会計補正予算（第4号）につきまして、これより厚生連病院公設民営化調査特別委員長の審査報告を求めます。委員長。

○厚生連病院公設民営化調査特別委員長（藤井貴久男君） 厚生連病院民営化調査特別委員会委員長委員会報告書。

平成20年1月臨時会において、厚生連病院公設民営化調査特別委員会に付託を受けました議案第3号平成19年度津和野町一般会計補正予算（第4号）について、予算審査及び調査を行いましたので、その経過並びに結果を津和野町議会規則第77条の規定により報告をいたします。

1、審査事件、議案第3号平成19年度津和野町一般会計補正予算（第4号）。2、審査年月日、平成20年1月28日月曜日、11時45分開会、12時10分閉会、机上審査、出席者、厚生連病院公設民営化調査特別委員会委員16名及び議長、欠席者なし。説明者、津和野町長、中島巖、津和野町副町長、松浦秀信、津和野町副町長、沖田修。

平成20年2月4日月曜日、9時開会、12時20分閉会、机上審査。出席者、厚生連病院公設民営化調査特別委員会委員16名及び議長、欠席者なし。説明者、津和野町長、中島巖、医療体制検討会座長、松浦秀信、地域医療対策室室長、長嶺常盤、下森副室長、清水主幹、行財政対策課、島田課長補佐。

平成20年2月8日金曜日、9時開会、15時15分閉会。机上審査。出席者、厚生連病院公設民営化調査特別委員会委員16名及び議長、欠席者なし。説明者、医療体制検討会座長、松浦秀信、地域医療対策室室

長、長嶺常盤、行財政対策課課長、右田基司。

平成20年2月12日火曜日、13時30分開会、16時50分閉会。
机上審査。出席者、厚生連病院公設民営化調査特別委員会委員15名及び議長、欠席者、須川正則委員。説明者、石西厚生農業協同組合連合会代表理事、会長、青木和憲、堀参事、和田部長、町執行部、地域医療対策室室長、長嶺常盤、行財政対策課課長、右田基司。

平成20年2月13日水曜日、9時開会、10時5分閉会。机上審査。
出席者、厚生連病院公設民営化調査特別委員会委員16名及び議長、欠席者なし。説明者、西いわみ農業協同組合、橋本組合長。

平成20年2月20日水曜日、9時開会、16時5分閉会。机上審査。
出席者、厚生連病院公設民営化調査特別委員会委員16名及び議長、欠席者なし。説明者、津和野町長、中島巖、副町長、松浦秀信、副町長、沖田修、参事、坂根敏夫、地域医療対策室室長、長嶺常盤、行財政対策課課長、右田基司。

3、審査及び調査の内容。

1、厚生連病院の歩みと厚生連の経営状況と町の支援状況。大正8年11月、旧青原村において無限責任青原信用購買販売利用組合により、全国に先駆けて農村医療を開始。その後、昭和6年に旧日原村に石西利

用組合共存病院が開設された。経営主体は法改正等に変遷したが、昭和17年には津和野町に津和野共存病院が開設された。昭和25年の長石厚生連（JA石西厚生連の前身）であります。の設立に際し、病院施設の売却、整理が打ち出されたが、鹿足郡11カ町村（3町8村）が鹿足郡町村病院組合を設立し、山口県阿武郡7カ町村と共同で病院施設を買収した。昭和28年3月に津和野町共存病院本館が焼失した際、長石厚生連理事会では自立復興を断念し廃院を決定したが、津和野町が病院を再建し厚生連に無償貸与している。

厚生連の経営は、平成元年、日原共存病院移転新築79床、平成3年、津和野共存病院移転新築110床、平成10年、介護老人保健施設せせらぎ50床が新築され、日原共存病院に併設された。平成元年以後、平成18年までの間、黒字決算は5期、赤字決算は13期である。特に、日原・津和野両病院移転新築時の長期借入金の返済が重くのしかかり、平成10年に金利負担軽減のため、両病院の新築資金の利率4.8%を1.55%に借りかえるに当たっては、その借りかえ条件として津和野・日原両町がそれぞれの損失補償を設定し、利子補給を実施することを島根県信用農業協同組合連合会から求められ、これに同意し借りかえることを実行している。

平成10年、同12年度に日原共存病院の資金繰り悪化に伴い、厚生連は日原町に支援要請し、日原町が運転資金を貸し付けた。平成14年には、厚生連は津和野・日原両病院の機能を分担、津和野急性期型、日原慢性期型を実施し、人件費等の費用の圧縮をするなどの経営改善策を実施した。

しかし、その後、医師不足、診療報酬改定、借り入れ資金の返済負担等から厚生連の資金繰りが悪化し、返済延滞等が発生し、厚生連の経営はさらに厳しくなってきた。

平成17年度に、厚生連は診療報酬マイナス改定や医師不足等の影響により経営が悪化したことから、津和野町に支援要請をし、町は経営努力に向けた抜本計画の策定を条件に、利子補給に合わせ1億976万3,000円の貸し付けを実施した。

平成18年度に厚生連は抜本的経営改善計画を策定し経営改善に着手、町は平成18年度は8,700万円を補助した。

平成19年度に入り、厚生連は今後の資金繰りのめどが立たないことから、町に公設民営化を要望し、11月より一般病床99床であった津和野共存病院を一般病床50床、医療療養病床49床に変換し、さらに79床あった日原共存病院を無床診療所とし、2階、3階部分は69

床の老健施設となった。老健施設せせらぎも通所リハビリテーションを20人から40人に拡充をした。

町は11月に開催された臨時会において、今年度中に公設化、施設を一括購入することを表明をした。議会も12月定例会において、当面の運転資金2億2,700万の貸付金を協議した。

同12月、町は厚生連へ1億2,700万円を貸し付ける。町は平成20年1月の臨時会において、購入費13億687万円の予算を提案した。

なお、厚生連への資金（貸付金を含む）、及びその使途状況が確認できる資料を別紙1のとおりとして添付しております。

2、公設民営化に至った経緯。

1、地域医療の面から。

本町の人口は平成20年1月末で9,296名、高齢化率では38.7%となっており、およそ5人に2人が65歳という高齢化社会を迎えている。町内には津和野共存病院病床数99、日原診療所、介護老人保健施設せせらぎ119床の三つの医療機関、施設のほかに四つの民間診療所（開業医）があるが、今後の地域医療は高齢化社会に対応できる医療体制の構築が重要である。

全国的に地域医療の現場において、医療スタッフの不足により診療科の閉鎖等が進んでおり、今後、高齢化の進展により在宅医療スタッフの需要はさらにふえるものと考えられる。医師を初めとする医療スタッフの確保は、医療現場における重要な課題であり、こうした状況を打開するため、公的医療機関と地域開業医とがお互いに連携し合うシステムを構築するなどにより、地域に存在する医療資源の効果的な活用を図る必要がある。

また、医療のみを単独で提供しても総合的な改善にならないことから、保健・福祉との連携を組織的に構築し、町民の安全と安心を総合的に向上させることを基本とし、在宅医療の強化を図る必要がある。

2、財政的な面から。

平成19年6月、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布された。平成20年度から適用され、1、実質赤字比率、2、連結実質赤字比率、3、実質公債費比率、4、将来負担比率のうち、いずれかが早期健全化基準以上の場合には、早期健全化団体となり、財政健全化計画を定めることが求められ、また1から3のうちいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再建団体（赤字団体）に指定されることとなった。平成10年に金利負担軽減のため、両病院の新築資金の借りかえ

の損失補償9億3,000万円が連結して決算されることとなったため、公設しない場合は早期健全化団体への危険性が考えられる。また、損失補償が履行されなければ起債が適用されず、財政調整基金と減債基金8億8,400万円を取り崩しても、なお不足することとなり、財政再建団体（赤字団体）となる可能性が高い。

3、公設民営化の形。

指定管理者制度を導入し、指定管理者としては当面、現行の厚生連を念頭に置いている。指定管理の方法としては、指定管理者が管理運営に要するコスト削減など、自主的な経営努力を発揮しやすい利用料金制を導入する方向で検討している。運営資金については、公設化により厚生連の資産がなくなるため、その確保をどうするのかという課題が残り、この問題については今後どう対処するかを十分に検討する必要がある。なお、今回の審査及び調査では、民営化部分については十分な原案が示されておらず、今後、本委員会において慎重な調査・審査が必要となる。

4、受け皿としての厚生連について。

指定管理者としては現行の厚生連が予定されている。平成20年度の施設の設置状況については、別紙2に添付しているとおりでありま

す。平成20年から28年までの経営計画は、別紙3で添付しており
おりであります。

5、JA西いわみを初めとする系統について。

平成20年1月17日、厚生連は島根県信用協同組合連合会に対し
て、厚生連事業の公設民営化に伴う支援要請を行っている。これに対し
て、島根県信用協同組合連合会は2月19日に、厚生連に対しJAグル
ープとして1億1,200万円の資金を決定した。JA西いわみは、今
後、厚生連に資金需要が発生すれば、町当局と相談しながら対応するが、
無担保、無保証などの安易な融資は法的にもできないが、これまでどお
り、メインバンクとしての役割は果たしたいとの考えを本委員会以示
しております。

6、予算について。

今回提案された厚生連病院施設購入費は13億687万1,000円
である。内訳は、津和野共存病院が総額6億1,364万3,000円、
施設5億8,729万8,000円、設備2,634万5,000円、老健
施設、これは日原診療所を含みます、総額6億9,322万8,000円、
施設6億7,913万8,000円、設備1,409万円であります。財源
は過疎債9億8,680万円、病院債3億1,990万円であります。一

般財源は17万1,000円であります。過疎債は3年据え置き12年償還、利率は1.4%の見込みであり、交付税措置が70%あります。病院債は5年据え置き28年償還、利率は2から2.1%の見込みであり、交付税措置の22.5%があります。病院債の2分の1は町が償還し、2分の1は指定管理者が返還することとなります。詳しくは別紙4に添付したとおりであります。

7、町の長期的財政運営等について。

今回提出された資料によれば、実質公債費比率3カ年の平均は、今回借り入れた過疎債の償還が始まる平成23年が24.1%とピークになります。これも交付税がそのまま移行して20年度、3億円、21年度、2億5,000万円、22年度、2億5,000万円の繰り上げ償還を前提としての数値でありますので、より慎重な財政運営が必要であります。今回の起債がなければ、平成23年度がピークで23.5%であります。病院を公設化することにより、津和野共存病院の99床に対して、平成20年度以降、約4,800万円の交付税措置があります。しかしながら、公設化した病院などの施設の修理や医療機器等の更新は、今後、町の負担となることを考慮すれば、基金積み立ても考慮する必要があります。公設民営化部分の会計は、公営企業法による特別会計となる見

通しである。詳しくは別紙5を添付しておるので、それを見ていただきたいと思います。

8、公設民営化に当たっての意見要望。

1、町、JA西いわみ、厚生連の見解を統一されたい。2、メインバンクとしてのJA西いわみの役割をはっきりされたい。3、町は公設民営化に至る経緯、経過を町民に十分説明されたい。4、町の財政について、慎重に運営し指定管理者、当面は厚生連に対し財政支援をしないようにされたい。5、厚生連は経営内容の裏づけや将来展望を示されたい。

4、審査の結果。

今回付託された議案第3号平成19年度津和野町一般会計（第4号）は、上記民営化に当たっての意見要望を付し、賛成多数で原案のとおり可決されるべきものと決しました。

なお、引き続き調査が必要でありますので、継続調査の申し出をいたします。

平成20年2月27日、津和野町議会議長、後山幸次様。厚生連公設民営化調査特別委員会委員長、藤井貴久男。

以上であります。

○議長（後山 幸次君） ありがとうございました。

これより、特別委員長の審査報告に対する質疑に入ります。質疑については、審査の経過及び審査結果についてお願いをいたします。14番、竹内志津子君。

○議員（14番 竹内志津子君） 質疑ではありませんが、印刷のミスだと思いますので、訂正をしていただきたいと思うんです。

○議長（後山 幸次君） 質疑でなかったら発言はさせません。

○議員（14番 竹内志津子君） 津和野共存病院と日原診療所に変わったところの時期がちょっと間違ってるんですが。

○議長（後山 幸次君） 特別委員長、今、日にちが。

○議員（14番 竹内志津子君） よろしければいいです、指摘しても。

3ページの終わりから2行目、11月より一般病床99床であった津和野共存病院を変えたという、これは津和野共存病院は7月から変わったのが、それから次のページの4ページの一番上、「さらに」の次に11月に79床あった日原共存病院というふうにしなないといけないんじゃないかなと思います。

○議長（後山 幸次君） それでは、暫時休憩といたします。

午前10時38分休憩

.....

午前 10 時 39 分再開

○議長（後山 幸次君） 休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

委員長。

○厚生連病院公設民営化調査特別委員長（藤井貴久男君） 先ほどの御指摘のとおり、3ページであります。「7月より」に訂正をお願いをいたしたいと思えます。4ページの最初、「さらに」の次に「11月より」を挿入をお願いいたします。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） ほかにないようですので、特別委員長に対する質疑を終結いたします。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。町長。

○町長（中島 巖君） お許しをいただきましたので、さきの厚生連病院公設民営化調査特別委員会における議員さん方の御意向を踏まえ、その後、JA西いわみの橋本組合長さんにお会いをし、私自身の思いも含め改めて申し入れをさせていただきましたが、その結果、次のとおり組合長さんの思いをお聞かせいただくことができましたので、その概

要について御報告をさせていただきます。

20日の特別委員会が終わってから、マスコミ3社が取材に来られ、また松浦副町長も来所され、議会の状況について話された。私自身、これ組合長さんでありますけれども、13日に特別委員会に出席しており、その際の状況などを考え合わせみたとき、議会の様子はおおむね理解をしていた。

そうした中、本日、お会いした日でありますけれども、町長から改めての申し入れを受けたわけであるが、いろいろと心労を煩わし恐縮している。厚生連のことはいつも頭にあり、農協としてどのように役割を果たしていくべきかについて考えてきた。厚生連への支援について、関係者の賛同を得たいという気持ちを持っている。きょうこの時点で言えることは、次のとおりである。

一つ、この問題については、町と生死を共にする気持ちである。2、今後の厚生連への対応については、その時々において町と十分話し合いをし、誠意を持って対応したい。3番目として、JA西いわみの役員としては、厚生連は農協と同じであるとの認識を持っている。4番目として、JA西いわみが単独で支援することはなかなか難しいので、JAグループとして何とかしなくてはならないとの思いで取り組んできた

が、その結果、JAグループから1億1,200万円の支援を決めさせることができた。努力の成果と自負している。5番目として、町を初め関係者の労と支援に対して、JA西いわみとしても直接的に何らかの支援をしなければならないと考えているが、現段階では常勤役員の中で話し合いをしているところであり、今後、基幹手続を進めたいと考えている。

支援の時期については、手続上、平成19年度では間に合わないので、平成20年度で予算措置をして、JAグループと同様に5月をめどに対応したい。具体策についてはこれから決めることになるが、厚生連が要した資金にかかわる利息なども考慮にしたいと考えている。

以上のとおりであるが、議場において法的な責任論を言われると、私としては形どおりの答弁しかできななかったが、それなりの責任はあると考えているので、精いっぱい努力はしていくのでよろしくお願いをしたい。

以上のとおりでありましたが、これに対し、私の方からは支援策についてもさることながら、その姿勢が問われているのであり、組合長さんのお気持ちは十分わかったので、議会の皆さんにもその旨、お伝えをさせていただきたいと思います。いずれにしても、今日までお互いが苦勞

して頑張ってきたわけでありますから、何とかこの大きな山を乗り越え、歴史ある地域医療の火を消さないためにもともども努力してまいりましょうと、このように申し上げたところであります。

よろしく御理解のほどお願いを申し上げ、御報告とさせていただきます。

○議長（後山 幸次君） それでは、これより町長の報告に対して、特に質疑があればこれを許可します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） ほかにないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第3号平成19年度津和野町一般会計補正予算（第4号）について、討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。14番、竹内志津子君。

○議員（14番 竹内志津子君） 特別委員会のところではJA西いわみの姿勢がはっきりしておりませんで、本当にJA西いわみとしてメ

ーンバンクの責任が取れるのかどうか、そのことが不明確でしたので、今後、厚生連が経営難に陥ったときに、また町の方に負担がかかってくるのではないかと危惧いたしました。町も税金を本当に町民の血税を使って、高い借金をして買い取ることを決意しておりますので、これ以上の町民への負担がかかるということは、本当に私自身もそれは困ると思いますし、町民の間にもそういう声がたくさんありましたので、特別委員会の段階ではこの予算案に対しては反対いたしました。ただいまの町長の報告がありましたので、JA西いわみがこれから具体的に、平成20年度5月をめどに対応すると、そのあたりの具体的なところまで支援がなされるような答弁があったということをお聞きしましたので、そのことを信じて、私はもともと公設化はしなければ、もうならないだろうと、今の段階では公設化しなければならぬだろうと考えていましたし、それから本当に有利な起債を県や国と交渉して取りつけてこられた執行部の御努力も買いたいと思ひまして、本当、この予算案に対しては賛成を表したいと思っていたんですが、今後のことが心配で反対をいたしておりましたが、今、先ほども言いましたけど、町長のお話を聞きまして、ここまで至っているんなら、この予算案を認めてもいいんじゃないかなとおもひまして賛成いたします。

○議長（後山 幸次君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、日程第2、議案第3号平成19年度津和野町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。本案件についての委員長報告は、原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後山 幸次君） 起立全員であります。よって、本案件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま特別委員長からの閉会中の調査について申し出がありましたので、これを許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、本委員会の調査につきましては、閉会中の調査といたします。

○議長（後山 幸次君） 以上で、今臨時会に付議された事件はすべて

議了いたしました。

会議規則第7条の規定によって、本日をもって閉会いたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、今期第1回
臨時会は本日をもって閉会することに決しました。大変、皆お疲れでご
ざいました。

午前 10 時 50 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名す
る。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員